

# 議員全員協議会会議録

(令和4年4月25日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和4年4月25日(月)  
招集場所 一本松山村開発センター 大ホール

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	金繁典子
議員	鷹野正志	議員	中野光博
議員	山下正敏	議員	那須芳人
議員	吉村直城		

欠席議員

議員 石川秀夫

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		
(一本松公民館)			
課長補佐	嘉新満雄		

説明のため出席した者

町長	清水雅文		
副町長	木原荘二		
教育長	児島秀之		
(総務課)			
課長	立花慶司		
(企画財政課)			
課長	清水雅人		
(一本松支所)			
支所長	尾崎弘典	課長補佐	中松勝二

(環境衛生課)

課長

山本正文

課長補佐

谷岡誠司

本日の議員全員協議会に付した案件

**【執行部協議】**

(1) 一本松支所庁舎整備における協議について

**【執行部報告】**

(1) 愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う損害賠償請求事件について

**【議会協議】**

(1) その他

開 会                      14時30分

閉 会                      15時51分

○佐々木副議長 皆さんこんにちは。ただいまより第5回議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長挨拶、お願いいたします。

○原田議長 皆さん、こんにちは。今日は、全員協議会、御案内いたしましたところ、今日、ちょっと石川議員が身内に不幸があったということで、今日は欠席しております。お集まりをいただき、誠にありがとうございます。今日は一本松の支所、これについて議員の皆さんにちょっと視察をしていただいて、今後、一本松支所をどうするのか、皆さんで協議をしていきたいと思っておりますので、今日はよろしくをお願いいたします。

町長挨拶。

○清水町長 改めまして、皆さんこんにちは。令和4年第5回議員全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、原田議長には招集いただき、また何かと御多忙の中、皆さん、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、今ほどといいますが、一本松支所庁舎、そして一本松保健センター、そしてこの当施設の現地視察をしていただきましたが、2月の16日開催の議員協議会で申し上げたとおり、議員各位の御意見を伺いながら、今後の一本松支所庁舎の整備方針を決めていきたいと考えております。

百聞は一見にしかずと言いますが、現実をありのままに見た感想としてはですね、やはりしっかりと見らせていただいて、それを基に皆さんと相談して、今後の方針を決めていく、そういう形を取るべきではないかというように強く意をしたところでございます。

いろいろ御意見等ございますでしょうか、それぞれの御意見を、忌憚のないところをいただきまして、そしてこれからの一本松のまちづくりについて検討していきたいと思っておりますので、皆さんの御意見等、よろしく御意見申し上げまして、甚だ簡単ですけど開会の私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○原田議長 それでは早速協議に入ります。

まず執行部との協議です。1番の一本松支所庁舎整備における協議について、まず、尾崎支所長より今日の資料についての説明をお願いいたします。

○尾崎一本松支所長 失礼します。一本松支所の尾崎と申します。座って説明をさせていただきます。

参考資料の御説明をさせていただけたらと思います。

今ほど、支所庁舎を含めまして、周辺施設の状況を御視察いただきありがとうございました。これからの支所庁舎整備についての協議に際しまして、一本松支所の担当する業務状況について、参考資料を基に概要を御説明させていただきます。

資料のほうを御覧ください。

上段の表は、平成29年度からの5年間の間に、人口、高齢化率、戸籍、住民票、印鑑証明や税務課関連の証明、納付書による収納等、窓口業務の取扱い件数、職員数、地区要望数、業務の傾向を御理解いただくため数値化したものでございます。このほか、数値では表せない支所業務全般について、概要を御説明させていただきます。

窓口業務におきましては、各種証明書の発行や税等の収納の取扱い件数のほか、デジタルでは対応できない対面での来庁者に合わせた説明や相談が多く、1人当たりの対応時間に時間を要する状況となっております。また、窓口以外の業務では、各種相談や地区要望、水道設備の閉開栓、管理施設、施設のほうは保健センター、一本松ふるさと生活館、芝生広場、あけぼのリフレッシュゾーン、一本松地区広場の管理をしている施設がございまして、そのほか篠山を含めました自然公園の管理のほか、近年、豪雨等の自然災害における町道や農地等の現地確認に伴う報告書類の作成が増加している状況で、窓口同様、数値化できない対面での聞き取りや状況確認に時間を要している状況となっております。

下段の表につきましては、一本松山村開発センター及び一本松保健センターの施設の利用状

況で、一本松山村開発センターの施設利用は、公民館事業の会議や社会教育関係団体の各種教室、活動等で、図書室利用につきましては図書の貸出し数となっております。

一本松保健センターにつきましては、集団検診や乳幼児相談、健康体操等の利用者数、関連団体の利用者数は重症児通園事業、みなみ愛媛療育センターのほうが週1回、こちらのほうに来て指導をしていただいております。食生活改善推進協議会、老人クラブ等の利用者の数でございます。それぞれの施設利用者数の減につきましては、新型コロナウイルス感染症による閉館等の活動休止等の影響によるものと考えております。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

○原田議長 ただいま、一本松支所長より説明がございました。

ただいまの説明について、何か質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、今日は皆さんに見ていただいた3か所の施設、この状況はかなり、やっぱり一本松支所なんかは老朽化が著しくひどいなというふうに感じたんですが、皆さんのそれぞれの施設についての御意見を伺いたいと思います。

まず、一本松支所、この施設について、皆さん御意見ありませんかね。

鷹野議員。

○鷹野議員 その前に確認なんですけど、それぞれの施設の築年数をもう一回お願いいたします。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 一本松支所につきましては昭和43年6月完成になります。54年が経過していると思います。一本松保健センターにつきましては、平成3年になっております。一本松山村開発センターですが、昭和50年になります。

以上です。

○原田議長 局長。

○本多事務局長 すいません、記録のためですね、マイクを用意しております。マイクが回ってきから発言をしていただくように、よろしく御協力をお願いいたします。

○原田議長 ただいまの支所長より築年数ですかね、説明がございました。かなり一本松支所については50数年がたっているということで、かなり特に3階なんかはかなりひどいような状況やったと思います。支所について、御意見ございませんか。

池田議員。

○池田議員 直接建物の構造とは関係ないことなんですけど、ちょっと気がついたんで、防災備蓄品を2階でしたかね、の会議室等に置かれてるんですが、なにせ耐震性のない建物と物すごい雨漏りが激しいところやと思いますんで、ほかに置くところがないのかもしれませんが、なるべくもっと安全なところに置かれたほうがいいんじゃないかと思います。もし、大地震のときに避難はしたが備蓄品がない、備蓄品が雨にぬれとったとか、大雨が、豪雨のときは雨にもぬれまですし、地震のときにもし支所庁舎が崩壊したときには、備蓄品が避難された方に行き届かないっていう心配がありますんで、もしあれば、多分ないけんあそこやとは思いますが、安全なところに備蓄されとったほうがええんじゃないかと思います。

以上です。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 今の御指摘のとおり、現状の2階の議場を見ていただいたら、そういうことも懸念されることは私も十分理解はしております。

その中で、池田議員言われたみたいに、現状のこの施設も公民館事業として活用しております。保健センターも同様に保健事業として活用しております。あれだけの数をそれぞれの施設に持っていくという場所は、現状難しいんだろうと思います。支所のほうに今現状、保管をしているという状況ですが、雨漏り等がないように、そこは十分避けながら防災対策課と状況

を見て、現状、今保管をしているという状況です。御理解いただきたいと思います。

○原田議長 よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

一本松支所についてはもう。

金繁議員。

○金繁議員 今回の尾崎支所長の回答に関して、また質問なんですけど、一本松保健センター、使っていない部屋もありますよね、使用頻度の非常に低い部屋。そういうところに置いてもいいんじゃないかと思うんですけど、例えば西海の保健センターの中に、防災の備品は置かれています。私、今見させていただいて、量的にまたこれ別の話になってしまいますけど、量的にすごく少ないと思います。聞いたら一本松町全体の避難者のための防災備品、食料ということですけども、非常に少ないですよね。何人分で何日分なのか、今答えなくてもいいですけども、非常に少ないですし、取りあえず池田議員がおっしゃっていたように、すぐに移したほうが賢明だと思います。そういう施設は、スペースはあると思います。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 備蓄物資の量のこと、お話がありましたけども、これは支所のほうで決めているものではございません。防災対策課のほうで一本松地域にこれだけという形で、支所としては受入れをしているという状況で、御理解いただきたいと思います。

今ほど保健センターの空いているところと言われるスペースも、和室も当然使っておりますし、その横の子供さんの児童の遊び場のほうもそのスペースも備品を置くという状況にはございません。医師の診察室、それからホール等には集団健診等で使いますので、今の2階の議場にあるものそのまま移すだけのスペースは、私はないと認識しておりますが、防災対策課のほうとそこを含めてまた協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

池田議員。

○池田議員 今、支所を見させていただいたんですが、クラックが入るとるのは、壁がほとんど目視できるのはですね。柱の分は外を塗装したり内装もされとるんで、ちょっと柱のほうにはちょっとクラックとかよう見つけなんなんですけど、ちょっとざっと回っただけであるとは思われます。耐震診断はされとるんですよね。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 耐震診断につきましては、今までにも説明はさせていただきましたけども、実施しております。

以上です。

○原田議長 ほかに何かございませんか。

そしたら、支所の件はもういいですかこれで。ほかに何か。

皆さん、感じたこともっとあろうかと思うんですが。

尾崎議員。

○尾崎議員 失礼します。私も今日初めて現場を見させていただきました。やっぱり百聞は一見にしかずで、実際に写真等で見た以上に老朽化は深刻な状態であるなど感じております。

今日示していただいた資料を見た中で、やっぱり地区の要望とかいろんな行政事務、そういった業務がやっぱりかなりあります。これ建物がもう老朽化したのでもう廃止しますというわけにはいかないと思います。一本松地区の皆さんの行政サービスを確保する必要があると思っております。その中で、今後は適正な施設はどういったものか、そういったものも検討、考えながら、できるだけ新しくできるような形を模索して行って、事業は残すということで施設のほうも前向きに検討していかれてはどうかと私は考えました。

○原田議長 ほかに。

少林議員。

○少林議員 失礼をします。まず、基本的になんですが、大変な人口が減って、そして財政難というところもありますので、なるだけ基本的には新築という、何億もかかるものではなく、既存のものをうまく使っていくと、そして勘弁して、あるお金は未来への投資に回すというのがまずは基本ではないかなというふうに思います。

具体的に今日も見せていただきまして、一本松の支所庁舎、本当に老朽化が激しいなど、これはなかなか移らんといけんなどというふうには感じました。では、今日そのほかに2つの建物を見させていただいて、その2つの建物の中やったらどうかなど思いながら見させていただきました。保健センターが適しているのではないかなと今のところ思っております。

理由は、下の事務の階を見ておりましたら、1階の6人の方の勤務ということで、私、実はその保健センターにもう3回行ってどのくらいの頻度であそこが使われて、どのような部屋と施設があるかを見させていただいております。そうしますと、あの規模で事務室のようなところ、十分に事務室、机、Wi-Fiの設備、空調、そして駐車場もそろっております。

次に、二つ目に稼働率なんですが、乳幼児の健診や更生保護ですかね、あるいは集団検診で使われるとおっしゃいましたが、使用を見させていただきますと、それが週で言うと2、3回ですね、コロナ以外でコロナじゃないときにですね。そして、その都度使うのは2、3時間までですので、十分使えるのではないかなと。先ほど非常に広い畳のある、ほかにも部屋が幾つかあり、十分にあらんと思っておりますので、ぜひ御検討いただいたらと思います。

先ほど地盤沈下と言われましたが、まだそれについて何も調べていないということですので、小さな補修で終わるような地盤沈下もありますので、ぜひ原因を調べてからにいただいたらと思います。

以上です。

○原田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 私は3月の議会でも一般質問の中で質問させていただいたとおり、これ平成30年度に県のほうに耐震診断の結果問題がありますということ報告されていますよね。その後もずっと職員の方、6名この中で働かれていますということ自体問題ではないかと思っています。早くこの建物から出たほうがいい、そして今日見させていただいた2つの施設、私は一本松保健センター、広々としてとてもいい施設だと思います。

尾崎支所長が出してくださっている窓口業務取扱い件数なんですけれども、この4年間で多いとおっしゃいますが、1,500件も減ってます。6,670から5,179、山村開発センターに至っては3分の1近くに減ってます。令和22年度ですか、には愛南町人口5,000人減って1万5,000人切る1万四千何人だったかと思っておりますけど、一本松もそれなりに減ると思います。ですので、この窓口業務も相当減ると思います。というときに、新たな建物を今建てるということを考えるよりも、今ある施設をリフォームなりして使われるのが賢明ではないかと思っております。

ただ一方で都会のほうから農村地帯に、地方に移住したいという人たちも非常に増えていると県議会のほうでも先日委員会でその話をされました。そういうチャンスを捉えて一本松にどんどん移住者が増えてきたらすばらしい、建物を建てるということも計画されてはいかかと思っておりますけれども、今のこの減少する中では、かなり厳しいと、今ある施設を有効活用していただきたいと思っておりました。

地盤沈下なのかどうかもまだ調査していないということでしたので、私もこの点は少林議員と同様、まずここを調べるべきだと思います。

以上です。

○原田議長 清水町長。

○清水町長 お答えします。

大変、何と言いますか、前向きな意見と捉えてよろしいかと思いますが、少林議員の言われたことと金繁議員の言われたことですね、ほぼあれですよ、もう同じような意見ということで捉えてよろしいんですかね。

○原田議長 いいですか、それで。

○金繁議員 どの点に関して、既存の建物をリフォームしたほうがいい。有効活用したほうがいい。

○清水町長 有効利用するという形でよろしいんですね。その意見としたり、分かりました。

そういうことも参考にさせていただきたいというふうに思います。

○原田議長 今、少林議員、金繁議員より既存の施設を利用したらどうかという、そういった意見が出ましたが、ほかにその件に関して何か御意見ございませんか。

吉田議員。

○吉田議員 今、先ほどの意見に対してなんですけども、私自身も一本松で生まれ育った人間なんです、ある面では今人口が減っていくにつれてどんどんこういった施設を縮小していくという考えは、ある面では妥当な考えかもしれませんが、ある面では災害だとかコミュニティという意味合いではですね、やっぱり地域のシンボルとして、箱物をたくさんぼんと建てなさいということではなくてですね、地域材をうまく使って地元の大工さん、もしくはそういった業者の方を使いながら、コミュニティとしてのやっぱり役割を支所が担っていくと。多分公民館も、それから保健センターも、それから支所もですね、今後は統廃合されて一つの建物の中にそういったコミュニティのものがどんどんできていっているような状態になってくるのかなというふうな判断の中で、今現状を見たときに、保健センターだけで機能がまとまるとは到底これは思っていないですね、災害が起こった場合にどこでどうやって一本松の地区の方が避難をされるのか、全くこの地域に何もなければ、じゃあ住民の方はテントを張って各人がしなさいということ、これはもうできない話なので、ある面ではコミュニティとしての役割をですね、この際耐震性がない庁舎も含めて前向きに私は検討していくべきではないかなというふうに考えています。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 また防災の論点が出てきたので、一つお聞きしたいんですけど、西海に広域防災拠点ができるということですが、一本松の広域拠点というのはどうなっているのか。今日、防災課長来られてないので、その点も、防災ということも眼中に入れてこの支所のことを論じるのであれば、ぜひその辺もどういう計画になっているのかお聞きしたいです。

ちなみにですね、一本松出身の先輩議員と以前話していたときに、広域の一本松の防災拠点としてはあけぼのグラウンド、あけぼの荘、温泉施設もあり宿泊施設もあり、ヘリコプターも着陸できるような広さのグラウンドもあるということで、あちらのほうがいいのではないかと話していたんですけども、それが町のほうの中でそういう話をされているのかどうかということも併せて、次回でいいのでお聞かせください。お願いします。

○原田議長 尾崎支所長、どうですか、答弁できますか。

尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 今の金繁議員の御質問に関してはですね、私で答えるような立場にはないと認識しておりますし、防災対策のほうが総合的にそこは御検討されてることだと思いますので、発言のほうは控えさせていただけたらと思います。

以上です。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 私のほうから若干お答えをさせていただきます。

その一本松の防災拠点施設というのは、先ほど金繁議員におっしゃっていた施設、そ



れと中学校、小学校を災対に考えているのと、それと先般、株式会社レクザムと防災連携協定の締結を結ばせていただいたので、レクザムがもう本当に我々にとっては大きなよりどころになろうかと考えておりますので、その辺を含めて昨年度提案をいただいた避難所の総合的な計画を今年度予算も組まさせていただきましたし、契約も終わったところですので、総合的に含めて答えを出ささしていただきたいと思います。

以上です。

○原田議長 いいですかね、よろしいですか。

山下議員。

○山下議員 今日、施設を見さしていただいて、このままこれ支所としてなかなか何年も続けていくのは、皆さん無理だろうと思うんですよ。前の全協でも言いましたが、やっぱりこれ使うの一本松の住民の皆さんなんで、これ今後どのようにしていけば、住民の皆さんの声を一番尊重しながら進めていくべきではないかと思えます。

例えば、一本松の皆さんが新築を望むのなら、その新築のほうを協議したらいいし、またどっか保健センターの移転の声があればその移転の方法で協議をしていくというように、やっぱり一本松の地区の皆さんの声を優先に進めていくべきだと私は思います。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私は、以前からずっと思ってたんですが、やはりここは一本松の拠点として整備すべきだろうと思ってます。確かにここの開発センターとか保健センター、いつきは利用はできるとは思うんですけど、それでもやはり支所、目に見えないところでいろんな役割があると思うんで、そう考えると、やはり保健センターだけに持っていったところで中途半端だと思ってます。行く行くここの中心部っていうのは、やはり保育所の問題とか病院の問題とかありますし、そういったことも考えながら、支所をどういうふうにしていくのかをやはり考えていかなければ、私としてはある物を利用するだけでは、ちょっと中途半端になるんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 今日は、3か所しか見ていなかったんで、その3か所のうちどれかを選べといたらそれは保健センターがベターであろうというふうに思いますけれども、本当にそこを利用して支所機能としてできるのかなというふうな気がしております。ただ、今の一本松支所を支所として利用するというのは、これはすぐにやめなければならないですね。2階、3階を見ても防災の備蓄よりもその下に住んでいる人間のほうが大事なので、そっちは早めにすべきだというふうに思います。

今日、資料を見ましたら、令和3年度の利用者は1日平均20人、5,100人ですから1日20人ぐらい利用されてます。この数が多いか少ないかというのではなくて、やっぱり税の公平性から考えると、きちんとした支所は必要であると。それが保健センターを利用するのか、それとも保健センターと併せて支所機能を持った建物を増築とか建てるのか、その辺のところは今後の住民の皆さんや議会や理事者と考えるんですが、まずは今の一本松支所をもう使わない、廃止するという、これは一つ結論が議会では出たのではないかなというふうに思います。

○原田議長 今、那須議員から現在の一本松支所、これはなるべく早いうちに撤退するべきではないかという意見ですが、これで皆さんよろしいですかね。現状、見た限り、ちょっと今の状況では厳しいんじゃないかという。その意見に対して、皆さん、御意見ございませんか。

それでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 じゃあ、その支所をどうするかなんですが、皆さんそれぞれ今ある施設を利用、あるいは新しく建ったらどうかというふうな意見もあったかと思えます。

ほかに御意見ございませんか。

吉村議員。

○吉村議員 今日資料より4年前、ここの議員4人集まってくれ言うて事細かく説明もらったんですけども、そのときの資料は本当に立派な資料が、検討するのに値するあれやったんですけども、それに比べたら今日の資料はあまりにも少な過ぎるかなという思いが一点いたしました。

ただですね、私は基本的には新築は要らないということで、4年前も方向性は出したつもりだったんですけども、それはそれといたしまして、この一本松支所のこの、もう確かに古くなって、特にアスベストの関係もありますんで、一部、それはそれで対応しなきゃいけないんですけども、これと併せてですね、当時地域医療の特別委員会で報告を出ささしていただいたんですけども、一本松病院がもうこれ、これも50年ぐらいたつんですよね。たったんかな。昭和53年ぐらいやなかったかと思うんですけども、これのほうの問題やないかなと。今日は病院とは関係ないんですけども、まあこれもすぐ目の前にあります。とすると、非常に箱物に数十年、箱物箱物ですと来ておりますけども、これも相併せて我々は検討しなきゃいけないんじゃないかなと。

それと最後にですね、町長、挨拶の中でこれからの一本松のまちづくりという話をされましたけども、まちづくりというのは箱物じゃなくて人づくりが基本やないんですか。私はそれが第一やと思います。

以上です。

○原田議長 清水町長。

○清水町長 ただいまの吉村議員の質問ですけど、もちろんまちづくりは人づくり、言われたとおりだと思います。そういう観点で取り組んでいかなければならないと思います。また、箱物を造るのがまちづくりではないと、当然のことです。言われるまでもありません。そういうことです。

○吉村議員 それやったらついでに病院の問題ちょっと。

○清水町長 病院ですか。病院は確かに物すごく古いし、病院そのものも建て替える時期に来ておるかなということは重々承知しております。ですからそういうこともですね、病院とかまた支所、そして保健センターですか、今日見られた3施設を一緒に病院のことも考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○原田議長 ほかに御意見ございませんかね。

鷹野議員。

○鷹野議員 新築なり、既存の建物を利用する、その辺はこれから協議していろいろと方向性は出ると思うんですけど、一応の支所としての業務ですね、窓口業務っていうのはそんなに広さは要らない。この会議室の半分あれば十分であると、そういうふうに思っております。その辺もほかの施設とうまくかみ合うような建物を造るんであればそういうふうな方向性であるし、既存を使うんであれば、正直言って一本松の保健センター、窓口業務だけするんであれば十分この広さあればできるなというふうに感じました。正直言うて。既存のこれをするんであれば。

ただ、先ほどから意見が出るとるように、やっぱり一本松の地域の住民のやっぱり方向性っていうのも聞く耳を持って、やはりお互いが納得できる方向で、ここから検討していくべきやというふうに思います。

○原田議長 清水町長。

○清水町長 鷹野議員言われたとおりだと思います。やはりですね、皆さんと相談しながら、そして悪いところは、こういうところは要らんのではないかと、こういうふうにもっていったほうが良いというような御意見等いろいろ頂きまして、皆さんと協議する中で、しっかりと最終的な案を皆さんにしっかりと提案していきたいというふうに思っております。ですから皆さんの

考えとか思いを、我々と相談さしていただけたらと思います。

以上です。

○原田議長 ほかに。

佐々木議員。

○佐々木副議長 すみません、最後になります。

今日は初めて一本松庁舎に行かせていただきました。大変危ない、すぐにでも場所を移転して業務を再開せないけんなど私は思います。建てるにしろ今保健センターを利用するにしろ、地区の方の意見が一番ですんで、地区の方に今後の考え方とかそういうことを考えていただいてですね、我々は考えていきたいと思います。

以上です。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 先ほどの町長のお答えについてお聞きしたいんですけど、私はこの支所問題検討するに当たって、やはり懇話会とかそういったものが必要だろうと思うんですよ。で、結論は一応懇話会としてこの前聞きましたけど、新たな方針を、そういった会をつくった上ですべきでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 懇話会の関係がありますので、私のほうで御回答さしていただきたいと思います。

前回、懇話会のほうの委員のメンバーも、一本松地域の方々、行政協力員代表者でありますとか、婦人会等社会教育の関係者でありますとか、一本松地域の各それぞれの年代も含めてPTA年代の方々にお集まりをいただきました。懇話会のメンバーの方の御意見は、皆さんに御説明したとおりですけども、それも含めて懇話会というよりも、先ほどから議員の方々と言われる地域の方々の意見ということの方策をですね、また今後検討するほうが望ましいのではないかなと考えます。

以上です。

○原田議長 中野議員、何かございませんか。

○中野議員 皆さんの意見を聞いていると、防災とか地域の声とかいうと、何か伝家の宝刀のようで、それをつけると何でも許されるみたいな風潮がありますが、これ予算もあれもかからんのやったら、お金が余ってるんだったら反対するつもりもありませんが、町としても行政としても、予算も含めて、地域からそういう声が出ても、こうこうで予算が要る言うて、それをうまくやりくりするのが行政やと思うんですよ。何でもこういう声が出たから新しくどんどんお金かけていうて、将来のことを考えずにするんであれば簡単であります。防災、今まさに学校統廃合やらなんやらずっと出てくると思います。そういう施設が随分空いてくるのではないかないう感じもあります、この2年の間に。そういうもんも含めて、総合的にやっぱりそういうものは利用していくようなところ、全部それをやりくってうまく大きなお金をかけないでやるのも、行政の仕事やと思います。何でもしてくれ言うて地域の声があるからはいはい言うてやるのは、それは簡単なことではあります。後に痛みが伴います将来に向けて。やっぱりそこも考えてやっていただきたいと、そういうふうに思います。ぜひその辺、総合的に学校を見ましたら、うちらの子供の数減っていつ統廃合になるのかなという感じがします。そこらあたりも含めて総合的にやっぱりどういう施設が空くのか、どういう施設が耐用年数があるのか、そこらあたり、もうちょっと総合的に研究して、将来のことを考えていただきたいと思います。

以上です。

○原田議長 清水町長。

○清水町長 中野議員、質問ではないですけど、そういう提案だと思いますが、もちろん当然ですね、物を造るということは金がかかるわけですから、やっぱり財政と相談しながらやるというのは、

これは当たり前のことやないですか。もうそういうこともしっかりとやります。ですから、こいけんやないかということがあったら、その場で言ってもらったらかんまんです。そういう形で監視していただきたいと思います。皆さんが、町民が納得するような形でやっていきたいというように思います。

以上です。

○原田議長 ほかに御意見ございませんか。

少林議員。

○少林議員 それに引っかけた少しお願いをしたいと思います。

今日のこの会に先立ちまして、昨年の令和3年11月25日の全協の21回目のときに、この一本松支所庁舎整備検討懇話会答申書なるものが私たちに出されましたので、それを実はもう一度よく見てみたんですが、そうすると例えば保健センターのところで、保健センターは建物の傾き及び基礎地盤の一部が沈下している状況が目視で確認されるために反対意見が多かったということが書かれています。けれど、今日お伺いすると、これが地盤沈下なのかなんかもきちんと調べられてはいないということでした。これ目視で地盤沈下しているからいけませんよねっていう、そういう、失礼だけでももしかしたら誘導的になられている可能性もあります。

ですから、ぜひそういうところもきちんとお調べになって、もう一度そこだけはよろしく願いいたします。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 お答えをさせていただきます。

地盤沈下を目視で確認できるというのは、見ていただいたとおり目視で現状確認ができる状況ではありますけども、各議員が御指摘のような基礎的な地盤の調査というのをしている状況ではございません。懇話会の意見の委員の中では視察もしていただきましたし、もちろんその調査をしてないけども目視でこういう状況だということで御意見をいただいたと認識をしております。調査には費用もかかるということもありまして、そこについては具体的には今まで検討してこなかったという状況です。

以上です。

○原田議長 池田議員。

○池田議員 保健センターの地盤沈下のことですが、ちゃんとコンサルに頼んだ本格的なものをするとお金がかかります。で今、目視で下がってるかどうかというところで、実際に下がってるかどうかというのは、レベルで見るとなり、室内のほうレベルで見るとなり、地耐力も地盤調査もスウェーデン法とか簡易な方法でまずできますんで、初めから大がかりな本格的な調査をしようと思うとそれはお金がかかりますけど、まず、レベルで見るとか高さ見るとか、確認するとかっていうのはそんなに金もかかりませんので、スウェーデン法とか一般の住宅の地盤を調べるような方法もありますんで、それらをちょっと探してもらいまして、簡易な方法でまず確認して、それから沈下しとるぞと。例えば犬走りにひびが入るとるって言えば、入るとるころがあれば、ひびが入るとるをまたいでピンでも打って、それを測って、どれだけ開いていくかというようなことも、そういうこともできますんで、簡易な方法をまずやって、それで地盤沈下しとるぞと、沈下があるぞっていうときに、本格的な調査なり試験をしてもらうっていう方法を取っていただければいいと思います。確かに実際に地盤沈下があるんだろうとは思いますが、そういうことをやっぱ裏づけを取っていかんと、目視っていうのは、確かに目視も大事なんですが、目視で沈下しとるっていうことになったら、あとはそういう理論的な裏づけが要りますんで、そういうことをされたほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 今までの検討の経緯の中では、目視でというような表現をしておりますけども、今後ですね、今池田議員が言われるみたいに、保健センターのことについても庁舎の移転を含めたということの検討の段階の中で、当然そういう調査も再度する必要性はあるかなと認識しておりますので、今後の検討の中において、また検討させていただきたいと思っております。

○原田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 くどくて申し訳ないですが、なるべく早う、本当に地盤沈下が進むようになったら、早うしとかんと、早よして対策をしとかんと、またどんどんどんどん進んでいったら大変なことになる、建物が大変なことになりますんで、その点はちょっと考慮していただいとったほうが、なおかえって要らんお金がかかたりしますんで、目視いうのも大事です、目視で見てもちょっとおかしいなと思ったら、だんだんかよいながら、あまり大仰な地盤調査したら何百万もかかりますっていうような調査のないように、そういう簡易な調査もあると思っておりますので、そういうことを検討していただいて、手後れになったら、今言われとるより下がってしもうて手後れになったら、津島の温泉施設のように建て直しかそういうことにもなってきますんで、その点は考慮していただきたいと思っております。

以上です。

○原田議長 尾崎支所長。

○尾崎一本松支所長 私の支所管内の建物、保健センターだけではないですけども、十分その池田議員御指摘の点は、施設の不具合がないような点検はしておるつもりです。それも含めて、今後先ほど答えさせていただいたとおり、庁舎の検討段階の中において、調査や調整が必要なことについては、また検討させていただくということで、日々の管理については十分管理しているつもりです。

以上です。

○原田議長 ほかに。

那須議員。

○那須議員 お金のことも少し出ましたけども、企画財政課長、確認です。いろんな建物のとき補助金とか借りてきますよね、残りを過疎債とかかってするんですが、庁舎の場合は補助金は出るんですかね。全部過疎債でやるんですかね、借りる場合は。

○清水企画財政課長 一応、合併特例債が当たることになっております。過疎債を選ぶことも可能だと考えます。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 今、お金のことが出ましたけれども、過疎債で幾らか補助がいただけるとしても、ライフサイクルコストって建設費の4倍かかるんですよ。その維持費というのは町が全部出さないとイケない。じゃあ5億の建物を建てたら20億、町が負担しないとイケなくなる。で、愛南町の公共施設、全国平均の3倍あって年間平均18億円の維持費がかかると言われている。そこにプラス例えば1億円かかって、そしてこれから要は22年かけて人口が5,000人減る。負担はもっと大きくなる。このことをやっぱり地域の方の希望を聞きながら、やっぱりこういう厳しい状況にある、しかも経常収支比率99.5%になっているっていう現状をしっかりと伝えた上で、希望を聞くことも大切ですけども、そのビジョンを持てるのは行政ですから、そこをしっかりと、先ほど中野議員がおっしゃられたみたいに、行政がその情報をしっかりと地域の方にもお伝えして、ビジョンを示していただきたいと、それを希望しておきます。

○原田議長 企画財政課長。

○清水企画財政課長 その点についてはですね、今後、住民とかの説明の際にはですね、分かりやすい資料とかを使って説明したいとこのように考えます。

以上です。

○原田議長 ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 もう大体意見も出尽くしたようですので、今日は結論といたしましてはですね、皆さん、現一本松支所、この庁舎では大変危険ですし、なるべく早い時期に移転をするべきだという、そういった結論が出たかと思えます。あと、そのどこに移転するか、また新しく建てるのか、そういった協議は今後また続けていきたいと思えます。

今日は、今言ったような結論が出たということで、今日の一本松支所についての協議は終了したいと思います。

続いてですね、執行部からの報告がございます。

まず最初に、愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う損害賠償請求事件についての報告をしていただきます。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 失礼します。環境衛生課長の山本でございます。

本日は、大変お疲れのところ、また、貴重な時間を頂きまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、環境衛生課のほうから、愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う損害賠償請求事件について、御報告させていただきます。

資料のほうはございません。ここからは着座にて御説明をさせていただきます。

本件は、令和4年2月16日開催の第1回議員全員協議会で御報告しました、愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う補償交渉についての、その後の御報告となります。

1月31日の第1回調停不成立後、申立人からは特に連絡がない状態が続いておりましたが、松山地方裁判所のほうから令和4年4月8日付で第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が郵送され、令和4年4月4日付で、原告らから訴状が提出されたことを確認いたしました。

内容としましては、愛媛新聞にも掲載されておりましたので御承知のことと存じますが、原告らからは訴訟物の価格として1,702万4,281円と、令和2年11月28日から支払い済みまでの年5分の割合による金員、それと貼用印紙額7万4,000円の損害賠償を請求されております。

今後の対応としましては、訴訟事務に移行する関係上、これまで同様、受任弁護士と委任契約を締結して対応していきませんが、調停不成立後の2月に新聞報道で事業者の代理人は損害賠償を求め町を提訴すると記載されていたことから、令和3年度末までに訴訟に移行する可能性が高いと考え、令和3年度予算にて対応を予定しておりましたが、3月に入ってから事業者からは動きがなく、結局、4月11日になって裁判所から呼出状が届いたため、令和3年度予算での対応が困難となりました。

また、令和4年度当初予算において、訴訟費用の二重計上は適切ではないということで行っておりませんでした。裁判所からの出頭要請を受け、早急に訴訟事務を進めていく必要があることから、これまでの訴訟事務を依頼しておりました弁護士と改めて委任契約を締結し、訴訟事務を進めていくために、弁護士費用として着手金37万4,000円をやむなく予備費のほうから流用したことを御報告させていただきます。

なお、今後、必要とされる弁護士の費用弁償などの関係予算につきましては、また6月定例議会にて予算計上したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、報告といたします。

○原田議長 ただいま報告がございました。この件について、何か御質問。

金繁議員。

○金繁議員 訴訟を提起されたということで、愛南町に対しての訴状ですが、額も大きいですし、

町のお金を使つての裁判となります。これ、訴状を議会に共有していただくことはできますか。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 この本事件に伴います情報公開関係の請求でございますが、この愛南町情報公開条例のほうがございますので、その規定に基づき対応していったらなという考えではありません。

議会のほうは、議長のほうからまた依頼のほうがありましたら、議会のほうに提出できるものと考えております。

すいません、以上です。

○原田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 新たに委任契約を弁護士と結ぶということで 37 万 4,000 円を支払ったということですが、今後のその訴訟の見通しなんですけれども、事実に関しては争わないということ、損害額の事件ですよね。なので早く終わるのかなという気もするんですけれども、その辺はどのようにお考えになっているかということと、これ町が万が一負けた場合、この訴額 1,700 万円について、全額、全額というかこの中から幾らか裁判官が認めた額について支払うこととなりますが、それも予備費から支払うことになるのでしょうか。また、弁護士の報酬は何割になるのでしょうか。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。

今後の対応といいますか、方向性でございますが、専門家であります受任弁護士と訴訟内容、また賠償金額、それも算定方法等協議また精査しながら、うちの町としても主張をしながら今後対応していきたいということを考えております。

また、損害賠償の件でございますが、最終的な結論はこの裁判確定後、判決になると思いますが、それにつきましては国家賠償法に基づいて、今後どのような結果になるかは不明でございますが、そこら辺は愛南町の責務として適切に対応していったらという考えでございます。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 分かりました。これだけは答えられると思うんですが、委任契約の中にその成功報酬が何割っているのは書かれていますよね。それは幾らですか。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 契約のほうでは、一応最終的な金額っていうのはまだ定められてございません。それを今、先ほど金繁議員が言われましたように、そこら辺を裁判で争っていく形、損害賠償額を争っていくような形になると思います。その額が確定次第、弁護士と協議しながら額の確定のほうを行うような形の契約内容となっております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

吉村議員。

○吉村議員 さっき、担当課長が回答していたんですけども、議長で要請するんでしょう、訴状内容、当然。

○原田議長 はい。

○吉村議員 ですね、はい。

○原田議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 次の期日はいつですか。

○山本環境衛生課長 現在、まだ受任弁護士と協議中でございます。ちょっとまだ裁判所と今協議中ですので、また未定ではございますけど、分かり次第回答できればなということやってお

ります。

以上です。

○原田議長 この件について、ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、執行部からの報告を終わります。

執行部は退席をお願いします。

少林議員。

○少林議員 せっかくですので、執行部さんがいらっしゃるときにお聞きしたいことがあるのですが、いけませんか。

○原田議長 はい、どうぞ。

○少林議員 違うあれですが。サンパールが閉鎖になりました。それから、柏もこの間毒物の検出の説明会がありました。議会の方には何も知らされておられません。こういうのがあるよつていうのを聞きつけてそこに行ったり、何週間か前に人づてで聞いてサンパールが終わるぞつていうのを聞いたりします。これら、特にサンパールは愛南町は株を持っているわけで、みんなの税金を使っているわけですから。これはきちんと議会のほうには、先にこのようなこととは言うべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 最近、本当に御心配をかけている案件かと思っておりますが、まず、サンパールの件に関しましては、我々も事前にお知らせをしたいという思いは確かにはありましたけど、これは決定したのが3月31日の夕刻、臨時取締役会で決定をしたということですので、事前にお知らせすることができませんでした。このことについては、まだ全く今後の方針もサンパールのほうからは伺っていないので、本来なら、ここで先ほどの太陽光と同じように御報告をさせていただけたらとは思っておったんですけど、まだ何も決定しておられませんので、この件につきましては、我々としたら5月に開催予定の議員全員協議会で御報告をさせていただきたいというふうに思っておりました。

なお、内海の高速度道路のトンネルの件につきましても、実際、我々のほうから直接報告することの内容がないので、その件につきましても、より詳細が分かりましたら、5月の議員全員協議会では何らかの報告をさせていただこうというふうに思っておりました。誠に申し訳ありません。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。二つとも町民の関心、とても高いので、ぜひ5月の全協で説明をお願いします。待ったなしがヒ素のほうです。基準値の10倍出ると。そして水をためておく盛土の横のところに水ありますよね。そこからあふれて農業用水に流れていると。ここ田んぼの稲を植える時期なので、非常に心配されます。これも町が独自に、この前説明会、町は表立っては出しておられませんでしたけども、独自にこれ水質と泥の調査を池からすべきだと思います。ぜひその5月の協議会までに専門家に見ていただけることをここで要望いたします。いかがでしょうか。

○原田議長 以上で、執行部からの報告を終わります。

では、執行部は退席してください。

(執行部退席)

○原田議長 続いて、議会協議に移ります。

その他といたしまして、まず、高裁判決報告について、局長より報告をお願いいたします。本多事務局長。

○本多事務局長 高松高裁で審議をされておりました、公文書開示不作為違法確認訴訟について、4月13日に判決が出ましたので、報告をさせていただきます。



判決は、本件控訴を棄却する。そして訴訟費用は第一、二審を通じて被控訴人、これは愛南町のこととなりますの負担とするという内容です。

高松高裁から和解を勧められている中、控訴人の要望にも添うと考えまして、公文書の開示決定を改めて行い、控訴人に通知をしましたが、これにより本件の争点となっておりました公文書開示の不作為状態は解消されたことになり、本件控訴が棄却されることになりましたが、そもそも松山地裁での不開示決定のみ口頭で行われたことをもって直ちにその決定が存在しないとまでは評価しがたいという事実認定は失当であるとのことで、公平性を考えれば訴訟費用は愛南町が負担することが相当との高松高裁の判断であるようです。訴訟費用はどの程度になるか不明ですが、訴訟を起こす際の印紙代、郵便料等がその主な内容になると思われま

以上です。

○原田議長 ただいま、報告がございましたが、ちょっとなかなか分かりにくいところもあるかと思えますけど、何か。

吉村議員。

○吉村議員 ということは、結局勝ったわけじゃないけども、費用は愛南町が払うということでしょう。決定は。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 高松高裁の判断では、本件控訴は棄却するとなっておりますが、先ほども言いましたように、松山地裁での事実認定が失当であるということですので、町側に一定程度の過失といえますか、一定程度の落ち度があるということだというふうに理解しています。

以上です。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 町が過失があったとそういうことですね。はい。

○原田議長 ほかにございませんか。ないようですので。

(発言する者あり)

○原田議長 いやいやこの件で。

続いて、2月25日の全協決定の署名簿の原本の提出についてを事務局長より報告をさせていただきます。

本多事務局長。

○本多事務局長 この件ですけども、訴状は届いておりませんが、戸別訪問の件で愛南町を被告とした訴訟が提起されたとの情報がございます。

前回の議員全員協議会の中で戸別訪問について法的な問題はないか、専門的な知見を持った方の意見を確認せよとの話がありましたが、この法的な問題につきましては、まさにこの裁判の中で明らかになっていくものと思いますので、裁判での審議を見守っていくという方向で了承していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○原田議長 ただいまの件で御質問ございませんかね。

2月25日の全協では、一応、原本の提出を求めるということで、意見が一致しておったんですが、その件について、専門家に相談をしてみるということで、相談をした結果、今のような回答があったということです。

山下議員。

○山下議員 これ、この前の全協で原本の請求を議会としてしようということで、決まり事なんですけど、これよくよく考えてみると、これは要望にあった、要望事項は既にもう回答しております、相手方に回答しております。そして要望の取扱いも終わっとる状態なんで、これももう要望書、その原本を請求しないということでもよろしいんじゃないですか、これ。まあ議会としても町の団体ともめるということではないんですが、その団体に対して要望書を提出しなさいと

か、してくださいということは、これもう取扱いは終わっておるんで、もう一度決まったことですけど、もう要望書は提出しないという、私はその方向でいいと思うんですが。

以上です。

○原田議長 ほかに。那須議員。

○那須議員 私もそれでいいと思います。3月の定例会でもこの件で議論しましたし、終わったということで、改めて請求するというのもいかなものかなというふうに思っております。

○原田議長 ほかに御意見ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 前回の全協のときに、その戸別訪問をした行為の違法性についてどうなのかを専門家に聞くという件を、じゃあその裁判の中でですか、明らかにするというので、じゃあ戸別訪問をしたことが違法かどうかというの、もう議会としては保留にしておいてということですね。なので、悪いことをしたとも言えない、謝罪することもできない状態で、裁判の結果を見て悪いと出たら謝るとかそういうことになるんですかね、町民に対して。

○原田議長 そうですね。その結果を待つ。

山下議員。

○山下議員 これ、そもそもこの案件は、個人のことなんです。議会の知らないうちに個人がそのコピーを持ち出してそのまま議員活動したということなんで、そもそも議会がどうかこうとかいう問題では、私はないと思います。だから、もう全協で決まった原本請求とか、もうそれ一切なしにして、それでもって裁判になるらしいんで、もう我々は粛々とその結果を見ていくしかないんじゃないですか。

議会としても、それに対する対応は一切必要ないと思います。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 ちょっと事務局にお聞きしますが、裁判、訴状ですけど、相手、被告は誰なんでしょう。それと、訴状の中身ですけど、その署名簿の取扱いとか個人情報保護とかそういったことが争点になるんでしょうか。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 訴状の相手方についてはですね、まだ訴状も届いてないのでここでは発表を控えさせていただきます。内容につきましても、訴状を見ていないのでちょっとお答えしようがないので、想像としまして、個人情報保護条例の関係が絡んでくるのかなとは思っております。

以上です。

○原田議長 ほかに。

吉村議員。

○吉村議員 ちょっとぴんとこんののですが、さっき個人が勝手にコピーして個人が勝手に戸別訪問したということやったんですけど、この間、協議会で議長にコピーしてもらって、それを持って戸別訪問したという話やなかったんですか。

それと、その前やったかな、新聞に載ったのは、関係議員とその署名をいわゆる議連の委員長と常任委員長に議長は見せたというのが、最初、新聞で我々が知ったことがスタートだったでしょう。その後、協議会で本人からお騒がせしたという謝罪があって、その後のまた協議会で、本人は、あれは、あの謝罪は議員の皆さんへの謝罪やったというようなことで、何か話が経過を追うていったら全然ずれよるんやないの。これ、私ら井戸端会議しよるわけじゃないんで、やっぱりその経過に基づいてやっていかんと、おかしならへんですか。

今、局長のほうからその件は訴状が届いてないんでちょっと分からんし、こうこうという話やったんですけど、ここであれはええ、これはええじゃなくて、もう裁判になったんやったらなつたで、そこの中で粛々といかないけんし、議会としてもやっぱこれ、私あのとき、協議会のときに言うたと思うんですけども、これ議会に突きつけられた問題やないんですか、ある

意味。そう思います。

以上です。

(発言する者あり)

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 まだ訴状が届いていないということなんで、この場でどうこう言ったって物事始まらないんで、訴状が届いてからもう一度協議したらどうですか。

○原田議長 それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 ただ、吉村議員、私がコピーして渡したというのは間違いです。それはしてないです。はっきり言っておきます。

○山下議員 あのとときに、私はその現場にいないんで、いなかったんで、誰がコピーしたとか、だから当然のごとく私は議長がコピーして渡したもんだということで、私が発言したんで、後でよく聞けば本人がコピーしたということで、ちょっとその食い違いがあったと思います。

最初の私の発言がちょっと間違うとったということです。

以上です。

○原田議長 この件はこれでいいですかね。

その他何かこの機会にあったら。いいですかね。

以上で、議員全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

愛南町議会議長